

丸のこ等取扱い作業従事者教育 開催案内

丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業に従事する者は、特別教育に準じた教育を受ける必要があります。

この教育では、安全で正しい作業を行うための必要な知識及び作業方法について教育をいたします。

1. 受講対象者

丸のこ等を使用する作業に従事する者

2. 講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
出雲 →締切	1月18日（火）	出雲市塩冶善行町2-2 （出雲建設会館）	40名	1月6日 （木）

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

3. 講習科目及び時間割

	科目	時間
学科	《第1日》	
	受付	12:00～
	丸のこ等に関する知識	12:30～13:00（30分）
	丸のこ等を使用する作業に関する知識	13:05～14:35（1時間30分）
	丸のこ等の点検及び整備に関する知識	14:40～15:10（30分）
	安全な作業方法に関する知識	15:15～15:45（30分）
	関係法令	15:50～16:20（30分）
実技	丸のこ等の正しい取扱い方法	16:30～17:00（30分）

4. 受講料・教材費(税込)

区分	受講料	教材費(※)	合計
全科目	7,000円	1,000円	8,000円

※建災防島根県支部会員は、教材費免除

5. 受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

①受講申込書

②受講料

(現金) 申込書等とあわせ窓口にてお支払いください。

(振込) 事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの(写し)を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先

山陰合同銀行 本店営業部 普通 2712572
建設業労働災害防止協会島根県支部

6. 申込キャンセル等について

申込のキャンセル(受講日変更や受講者変更を含む)については、申込締切日までは受付いたします。
なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

7. その他

- ・修了者には、修了証を交付します。
- ・受講票は発行いたしません。
- ・駐車場には限りがありますので、ご協力お願いいたします。

(実技の受講について)

保護帽(ヘルメット)、作業服、安全靴、手袋等の準備もお願いいたします。

8. 問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部

〒690-0048

島根県松江市西嫁島1-3-17 電話0852-21-9004